

エルバルティ ベリーグ

法学研究科・准教授

【研究】

共同著者として執筆した、第一東京弁護士会総合法律研究所現代中近東法研究部会編『エジプト民法典』（第一法規、2023）が公開された。

JCA ジャーナルに外国判決の承認執行に関する連載を行った。

そのほか、スタッフセミナーとして講演会とシンポジウムを開催し、研究会や国際学会に活発に参加し、論説（2 本）を公表した。

【教育】

・春～夏学期に法学部＝法学研究科・国際交流科目：

「日本法入門」（受講生総数 54 名）、

「比較法入門」（受講生総数 55 名）

「イスラーム家族法」（受講生総数 50 名）を担当した。

・秋～冬学期に法学部＝法学研究科・国際交流科目：

「私法の諸問題」（受講生総数 38 名）、

「コモンロー入門」（受講生総数 48 名）

「中東の法と社会」（受講生総数 27 名）を担当した。

授業内容のアップデートや改善を行っている。

【管理運営】

・教務委員会の委員として業務を行った。

・国際教育交流センター兼任教員として所定の業務を行った。

・「法学研究科の英語カリキュラム」ワーキンググループの委員として参加した。

【社会貢献】

・国際私法学会年報編集小委員会小委員長として就任している。

・東京第一弁護士会の現代中近東法研究部会で、エジプトの刑法を日本語に翻訳する作業に携わっている。

・「比較仲裁法研究会」、「アメリカ対外関係法第四リステイメント」、「アジア国際私法原則研究会」、「涉外家事事件判例研究会」及び「関西国際私法研究会」の研究メンバーとして活動している。

【特記事項】

2023 年 8 月から5年間、南アフリカのヨハネスブルグ大学・新興国国際私法研究センターの上級研究員として任命された。

2023 年 5 月から、国際私法の専門ブログである www.conflictoflaws.net の編集者として任命され、研究投稿を行っている。